

南大東村移住定住促進住宅入居募集要項

南大東村では、下記のとおり移住定住促進住宅への入居を募集します。入居を希望される方は、入居資格を確認の上、申込書類を南大東村役場 土木課へ提出して下さい。

記

1. 移住定住促進住宅の所在地 沖縄県島尻郡南大東村字池之沢265-2番地（位置図）
2. 募集戸数 4戸
3. 構造及び規模 鉄骨造（S造）平屋
1戸の延床面積 41.002㎡（約12坪）
4. 部屋の間取り 1LDK 別紙（平面図、参考写真）

5. 入居資格

- (1) 村外から転入して南大東村に居住しようとする者
- (2) 各字自治会に加入し、近隣住民と積極的に交流する意思がある者
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）
第2条第6号に規定する暴力団員でない者
- (4) その他村長が必要と認めた者

6. 入居の申込期間及び場所

- (1) 申込期間 令和7年3月11日（火）～令和7年3月21日（金）※当日消印有効
- (2) 申込場所 〒901-3804
沖縄県島尻郡南大東村字南144番地1
南大東村役場 土木課
- (3) 申込方法 所定の申込用紙：様式1号、令和6年度所得証明書、住民票謄本
（南大東村役場 土木課に備え付け若しくは南大東村役場ホームページよりダウンロード可）を記入の上、必要書類を添付し、郵便にて申し込み下さい。

7. 家賃等 家賃14,500円／月

※次に掲げる費用は、入居者の負担となる。

- ・電気・ガス・水道等の公共料金
- ・汚物、廃家電、塵芥の処理に要する費用
- ・共同施設又は給水施設及び污水施設処理の使用又は維持、運営に関する費用
- ・退去前に経年劣化以外の現状回復の修繕に要する費用

※別途、区費、共益費等の負担があります。

8. 契約期間 5年間

9. 賃貸条件 南大東村移住促進住宅の設置及び管理に関する条例による

10. 入居者の選考方法 入居者選考委員会による

※申込状況によっては、オンライン面接を行うこともあります。

11. 入居時期

選考委員会の決定後、南大東村長が定める入居日までに入居を行う。

※今回の入居開始は、令和7年4月以降を予定。

12. その他

- ・入居日については、南大東村長（南大東村役場土木課）と調整の上決定し、通知する。
- ・入居者は地域行事等に積極的に参加すること。
- ・入居決定者は、入居決定通知があった日から14日以内に南大東村移住促進住宅の設置及び管理に関する条例第7条に定める手続き（連帯保証人の連署する契約書の提出等）が必要。
- ・入居後は、入居同士で住宅施設の共通の利益を図るため必要な費用（共益費）を入居者から集め、運営について相談しながら対処すること。
- ・駐車場は、原則1世帯に1台の利用とし、公道の路駐は禁止とする。
- ・移住定住促進住宅施設内では、ペット（犬・猫・鳥等の動物）の飼育は禁止とする。
- ・転勤者、公務員の入居は対象外とする。

＜お問い合わせ先＞

南大東村役場土木課（移住定住担当）

T E L : 09802-2-2038

お問い合わせフォーム：<http://www.vill.minamidaito.okinawa.jp>



移住定住促進住宅入居申込書

年 月 日

南大東村長 殿

ふりがな
氏名 印

私は、南大東村移住定住促進住宅に入居したいので、南大東村移住定住促進住宅の設置及び管理に関する要領第 1 条第 1 項の規定により申し込みます。尚、この申込書に虚偽がある場合は、これを無効とされても異議申し立てをいたしません。

入居を希望する住宅名		移住定住促進住宅 棟			
現住所					
連絡先 電話番号					
勤務先	所在地	南大東村字			
	名称				
世帯構成	氏名	続柄	生年月日	勤務先	備考
		本人		同上	